(20210909)

一般社団法人日本音響家協会 第 93 回理事会議事録(電磁方法)

- 1、理事会の決議があったものとみなされた日:2021年9月9日(木)
- 2、提案者:会長 八板 富榮
- 3、理事総数:12名
- 4、出席理事並びに監事名

網野岳俊、糸日谷智孝、奥山竜太、加藤りな、金子彰宏、高崎利成、高橋裕道 坪田栄蔵、丹羽功、深尾康史、八板富榮、山本広志 鷹栖了(監事)

5、理事会の決議があったものとみなされた提案事項

第1号議案 除籍者の審査

糸日谷智孝会計執行理事から除籍者対象者の発表があり、全会一致で可決した。 最終決定は通知を送付して、復籍依頼がない場合、または退会手続きされない場合は除籍を決 定することとし、この議事録には除籍者氏名は記載しない。

第2号議案 舞台技術マネジメントプロジェクト委員追加の件

各地の公立文化施設の現状を理解するために、全会一致で以下の会員を委員として追加認定することを可決した。

富山県 高木智裕、高野 仁

石川県 山口雅照

福井県 西畠 理

第3号議案 サウンドシステムチューナコース1級試験の件

講師の井戸覚道委員と奥山竜太委員による試験問題の検討し、オンラインで実施するので応用問題、記述問題よる試験とし、サウンドシステムチューナコース2級取得者を対象として、11月下旬から12月上旬にかけて実施することを全会一致で可決した。

2021年9月5日、会長 八板富榮が理事及び監事の全員に対して上記理事会の目的である事項について提案書を電子メールで発し、当該提案につき2021年9月9日までに理事の全員から電磁的回答により同意の意思表示を得るとともに、監事からは異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当法人の定款の規定により、提案事項を可決す

る旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、会長がこれに記名押印する。

2021年9月9日

一般社団法人日本音響家協会 理事会

会 長 八 板 富 榮 印